

令和 6 年度
渋川市教育委員会
点検・評価結果報告書

渋川市教育委員会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 趣旨

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

本報告書はこの規定に基づき、令和6年度の各施策や事業の実施状況について、渋川市教育委員会が点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和6年度の教育委員会の活動及び「令和6年度渋川市教育行政方針」に掲げた重点施策の3項目22施策の全てを対象に点検・評価を行いました。

3 点検・評価手順

令和6年度に取り組んだ重点施策の管理及び執行状況について、教育部の各担当課において点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載して公表します。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されており、教育に関し学識経験を有する者として、次の学識経験者を選定し、ご意見をいただきました。

国立大学法人群馬大学 共同教育学部長 藤森 健太郎 氏

5 スケジュール

令和7年	6月	各所属長による点検・評価の実施
	7月	点検・評価シートのとりまとめ
	8月	学識経験を有する者の選定及び意見聴取 最終的な点検・評価の実施 教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

6 総 括（点検・評価結果）

I 学校教育の充実	9施策
II 生涯学習の推進	9施策
III 文化財の保護と活用	4施策

7 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和6年度の活動状況を振り返るため、令和6年4月から令和7年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。令和6年4月から令和7年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会12回

② 審議内容等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和6年度教育委員会審議案件一覧			
開催日	会議区分	案件区分	件 名
4月23日	定例会	報告	教育長報告 報告第3号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校 学校運営協議会委員の委嘱について
		議案	議案第22号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校運 営協議会委員の委嘱について 議案第23号 渋川市立橋小学校学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第24号 渋川市立橋北小学校学校運営協議会委員の委嘱 について 議案第25号 渋川市立北橋中学校学校運営協議会委員の委嘱 について
	協議会	議題	1 5月定例教育委員会の開催日程について 2 6月定例教育委員会の開催日程について
5月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第26号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委 嘱について 議案第27号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に ついて 議案第28号 渋川市立渋川北小学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第29号 渋川市立渋川南小学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第30号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協 議会委員の委嘱について 議案第31号 渋川市立豊秋小学校運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第32号 渋川市立渋川西小学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第33号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学 校運営協議会委員の委嘱について 議案第34号 渋川市立小野上小学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第35号 渋川市立中郷小学校運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第36号 渋川市立長尾小学校運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第37号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学 校運営協議会委員の委嘱について 議案第38号 渋川市立渋川中学校運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第39号 渋川市立渋川北中学校運営協議会委員の委嘱に ついて 議案第40号 渋川市立子持中学校運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第41号 渋川市社会教育委員の委嘱について 議案第42号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又 は委嘱について 議案第43号 渋川市図書館協議会員の任命について 議案第44号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第45号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
	協議会	議題	1 6月定例教育委員会の開催日程について 2 7月定例教育委員会の開催日程について
6月27日	定例会	報告	教育長報告 報告第4号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について 報告第5号 教育長の臨時代理の報告について 報告第6号 教育長の臨時代理の報告について 報告第7号 教育長の臨時代理の報告について 報告第8号 教育長の臨時代理の報告について
		議案	議案第46号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について 議案第47号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について 議案第48号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 7月定例教育委員会の開催日程について 2 8月定例教育委員会の開催日程について 3 公民館と行政センターの統合に関する意見聴取について
7月22日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第49号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第50号 渋川市立橋北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第51号 令和7年度使用教科用図書の採択について
	協議会	議題	1 8月定例教育委員会の開催日程について 2 9月定例教育委員会の開催日程について 3 公民館と行政センターの統合に関する意見聴取について
8月27日	定例会	報告	教育長報告 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第52号 令和5年度渋川市教育委員会点検・評価結果報告について 議案第53号 令和6年渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 渋川市保育所等適正配置方針について 2 9月定例教育委員会の開催日程について 3 10月定例教育委員会の開催日程について
9月30日	定例会	報告	教育長報告 報告第10号 教育長の臨時代理について 報告第11号 教育長の臨時代理について 報告第12号 教育長の臨時代理について 報告第13号 教育長の臨時代理について
	協議会	議題	1 10月定例教育委員会の開催日程について 2 11月定例教育委員会の開催日程について
10月29日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第54号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について

			2 1 2月定例教育委員会の開催日程について
1 1月21日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第55号 令和6年12月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 議案第56号 渋川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 12月定例教育委員会の開催日程について 2 1月定例教育委員会の開催日程について
1 2月20日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 1月定例教育委員会の開催日程について 2 2月定例教育委員会の開催日程について
1 月29日	定例会	報告	教育長報告 報告第1号 公民館と行政センターの統合方針に対する市長から教育委員会への意見聴取について 報告第2号 教育長の臨時代理の報告について
		議案	議案第1号 渋川市教育委員会表彰について
	協議会	議題	1 2月定例教育委員会の開催日程について 2 3月定例教育委員会の開催日程について
2月20日	定例会	報告	教育長報告 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第2号 令和7年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 令和7年度渋川市教育行政方針（案）について 2 渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針策定方針について 3 令和6年度（幼稚園等、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和7年度入学式告辞案について 4 3月定例教育委員会の開催日程について 5 4月定例教育委員会の開催日程について
3月27日	定例会	報告	教育長報告 報告第4号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第3号 令和7年度渋川市教育行政方針について 議案第4号 渋川市教育委員会事務局組織規制の一部を改正する規則について 議案第5号 公民館と行政センターの統合方針について 議案第6号 渋川市渋川公民館長の任命について 議案第7号 渋川市渋川西部公民館長の任命について 議案第8号 渋川市金島公民館長の任命について 議案第9号 渋川市古巻公民館長の任命について 議案第10号 渋川市豊秋公民館長の任命について 議案第11号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について 議案第12号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 4月定例教育委員会の開催日程について 2 5月定例教育委員会の開催日程について

「令和6年度渋川市教育行政方針」における重点施策

I 学校教育の充実・・・9施策

- 1 信頼される園・学校経営の推進
- 2 「確かな学力」の向上
- 3 「豊かなこころ」の育成
- 4 「すこやかな体」の育成
- 5 多様な教育的ニーズ等に対応する教育活動の充実
- 6 小中学校適正配置の推進
- 7 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- 8 児童生徒の通学支援
- 9 学校給食の充実

II 生涯学習の推進・・・9施策

- 1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進
- 2 文化・芸術に親しむ機会の充実と活動の振興
- 3 青少年健全育成の推進
- 4 学校を核とした地域づくりの推進
- 5 共生社会における人権教育の推進
- 6 公民館活動の推進
- 7 図書館運営の推進
- 8 美術館事業の推進
- 9 文学館事業の推進

III 文化財の保護と活用・・・4施策

- 1 文化財の保護・管理の推進
- 2 文化財の活用と整備の推進
- 3 伝統文化の保存・継承活動の支援
- 4 自主活動団体の育成・支援

令和6年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

1 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

(1) 現状

各校園では、園長・校長の園・学校経営方針を共通理解し、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けたチーム学校としての取組を行っています。また、学校評価や学校運営協議会、園評議員会などを通して、園・学校の取組について、保護者や地域への情報の発信と収集を行い、各園・学校の取組の成果と課題を把握し、園・学校経営に生かすPDCAのマネジメントサイクルを活用した地域とともにある園・学校づくりを推進しています。

授業づくりでは子供たち一人一人が学ぶ楽しさを実感できる、子供を主語にした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教師の指導力向上を図っています。

また、人事評価制度を活用したり、園・学校訪問時に園内・校内研修の充実のための指導助言を行ったりして、各園・学校における教職員の職能成長の促進に努めています。さらに、教職員が教育公務員としての自覚を常にもちながら、働き方改革の趣旨を踏まえつつ、やりがいをもって職務に当たれるようにするための取組を計画的・組織的に進めるよう指導しています。

いじめや不登校については、全国、県内同様、渋川市においても大きな課題です。いじめはどの学級、どの子供にも起こりうる問題であると捉えています。いじめについては、積極的な認知を進め、継続的に関係児童生徒を丁寧に見ていくとともに、解消については慎重に判断するよう指導しています。また、不登校については、市内小中学校と協働してリーフレットを作成し、それをもとに各校で児童生徒や家庭に寄り添った対応や支援を行っています。

子供の安全では、学校、行政、地域が合同で行う通学路安全点検や様々な方による登下校の見守りなどを通して安全対策の充実を図るとともに、子供が自ら危険を予測したり、回避したりできる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

令和6年度には全ての小中学校がコミュニティ・スクールに移行しました。各校においては学校運営協議会を核として、学校と地域が連携、協働する地域の特色を活かした体制づくりに向けて協議しています。また、各校が、他の地域の取組を参考にすることができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会の実施や市HPの活用により各地区の取組を共有することができるようになっています。

学校事務の共同実施では、小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。事務局主催の2回の研修会に加えて、各部会を実施するなどして、OJTによって事務職員の職能成長を図るとともに、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。

幼稚園教育は、幼児数の減少の中で、各園が工夫しながら保育の質の向上に努めています。また、教職員のライフステージに合わせた研修機会を設けています。各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育課程を編成し、発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育との円滑な接続に努めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 学校規模や各学校の実情を踏まえ、各園・学校が何を大切にするのかを精査しながら学習活動や学校行事を行いました。そのような中で各園・学校では、学校通信の発行やHPの更新、一斉配信システムの活用、学校運営協議会などさまざまな機会を活用して、学校の取組について、分かりやすく保護者や地域へ情報発信をしました。また、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行いました。引き続き園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営方針について共通理解をした上で、各校園の目指す教育を進めていく必要があります。そして、管理職のリーダーシップの下、職場内の温かい人間関係を構築するとともに、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身の健康状態の自覚を促し、今後も働き方改革の趣旨を生かした職場環境の改善、整備を行っていく必要があります。
- 令和6年度には市内全小中学校がコミュニティ・スクールに移行しました。また、かに石こども園が小野上小学校と合同で学校運営協議会を設置しております。それ以外にも、学校運営協議会委員に幼稚園関係者を委嘱し、幼小連携を図る取組も見られました。学校運営協議会では、学校と地域、家庭が学校経営方針や育てたい子供の姿を共有し、その実現に向けて協働して様々な事業に取り組みました。また、コミュニティ・スクール連絡協議会の実施や市HPの活用により、それぞれの地域の取組について情報共有をすることができました。
- 幼稚園教育では、園児数の減少が進む中で、各園が工夫しながら園児の様々な体験活動の機会を確保しています。同年齢の園児が少ない中で、多くの園で異年齢の園児が関わる場を意図的に設けながら各園での教育活動が行われています。各園においても保育の目的や行事等の取組の様子を園だよりで発信することにより、幼稚園教育のよさを発信しました。しかしながら、幼小の学びの連続性を円滑に行うために、かけはし期プログラムの充実を図る必要があります。
- チーム学校の考え方において、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があるため、今後も管理職にさらなる啓発を図っていきたいと思います。学校事務の共同実施を通して職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の人材育成が図れていることは成果といえます。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合 (小6・中3)	81.9%	84.0%	82.4%	90.0%

- 指標としている「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から0.5ポイント上昇しました。教職員が日常生活の中で児童生徒の良さを認めたり、児童生徒主体の学校行事を行ったりすることで、児童生徒が自己有用感を得られたことによるものではないかと考えます。今後も、園長・校長の園・学校経営方針を共通理解し、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けたチーム学校としての取組を推進し、誰一人取り残さない安心して学べる学校・園を目指します。
- 学校運営協議会、園・学校評価などにより把握した課題に基づき、園・学校経営方針を具体化し、校園長のリーダーシップの下、全教職員が経営方針について共通理解をし、参画する体制を確立していきます。また、職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていきます。さらに、園・学校の経営方針や具体的な取組についての積極的な情報発信と園・学校と地域、家庭の連携を充実させ、地域とともにある園・学校づくりを推進します。
- 令和6年度には全ての学校がコミュニティ・スクールに移行しました。引き続き各校の学校運営協議会に指導主事が参加し、それぞれの状況を把握したり、市の教育行政方針を伝えたりしていきます。また、コミュニティ・スクール連絡協議会や市HPで市全体としての考え方や各校の取組を発信することで地域との連携の重要性を発信していきます。
- 園児数の減少など、各園の実情を踏まえ、質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。また、園と小学校が互いの教育内容等についての理解を図り、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向けて取組を進めていきます。
- 事務の共同処理の適正かつ円滑な執行と事務処理体制の確立・強化を図ります。さらには学校事務職員の積極的な学校経営参画を推進します。各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、学校事務職員の負担にも配慮しつつ、指導や支援をしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 園長・校長のリーダーシップのもとでの共通理解の形成は、地域を広く巻き込んだ組織的学びの基盤として引き続き重視されるべき視点です。学校運営協議会等を通じた地域連携の深化と、教職員の働き方改革の両立が今後の課題と思いますが、その実現に期待します。

(1) 現状

学ぶ楽しさを味わえる安心感のある授業をもとにした確かな学力の向上のための3つの柱として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指して授業改善に取り組んでいます。

令和6年度の教研式全国標準学力検査の結果から、市内小中学校の全学年において基礎的・基本的な知識・技能が概ね習得されていることが分かっています。思考力・判断力・表現力等については、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」と回答した児童生徒は小中学校ともに85%以上でした。特に小学校では肯定的にとらえている児童数が令和5年度より増加しました。主体的に学習に取り組む態度の涵養については、75%以上の児童生徒が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。「当てはまらない」と回答した児童生徒は令和5年度と比較して小学校は減少した一方で、中学校は増加しています。

学力向上対策委員会において、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、教師の役割について確認し、授業改善に各校で取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。

習得した知識及び技能を活用して新たな課題に挑戦しようとする場面を意図的に設定することで、各教科の本質的な学ぶ楽しさを味わえるよう、工夫することも必要です。

- 思考力・判断力・表現力等の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解し、対話を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができると実感している児童生徒が増えています。

教師は、児童生徒が互いの気づきや考えを伝え合い、比較検討しながら対話を通して自分の考えを広げ深めることができるような授業を実施していくために、目指す子供の姿を明確にもち、必要感のある対話を設定することが必要です。

- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組んでいます。

今後は、学習内容だけでなく、どのように学ぶとよりよく学べるのか、自らの学びを自覚し、成長を実感できるよう、ねらいに対する振り返りの工夫について意識して取り組む必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において「国語、算数・数学の勉強は好きである」と回答した児童生徒の割合 (小6・中3)	58.1%	60.0%	58.3%	70.0%

- 指標としている「国語、算数・数学の勉強は好きである」と答えた児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から0.2ポイント上昇しました。子供の主体的な学びのある授業の増加によるものではないかと考えます。今後も、学力向上対策委員会、渋川市教育研究所の各研究部等を計画的に運営し、子供が自ら学ぶ授業や、子供たち自ら「〇〇したい」が生まれる授業を目指し、「主語は子供」の学ぶ楽しさを味わえる授業改善の具現化を図っていきます。そのため、学習のゴールを児童生徒と共有し、学びの伴走者として支援したり、体験活動を重視するとともに、ICTを効果的に活用しながら、児童生徒が学び方を自ら選択できる環境の構成をしたりすることを推進していきます。個々の児童生徒の特性や興味・関心など、子供一人一人に応じた多様な学びが展開されるよう「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、授業改善を積み重ね、実践事例を共有していきます。
- 各教科の資質能力の育成に向け、獲得した知識及び技能を活用することで、各教科の本質を学ぶ楽しさ、面白さを味わい、自らの学びの過程の質的向上を図れるようにしていきます。
- 専門知識を活かした授業や体験活動を実施することができたり、多様な職種や年代の大人と関わり、対話をとおして学びが深まったり視野が広がったりするため、地域・保護者による学習支援の活用を推進していきます。小中学校は学校便り等で児童生徒の活動や学習の様子を地域・保護者に発信し、学校の取組に対する理解を深められるようにしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 基礎学力の定着とともに、思考力・判断力の育成に向けた対話型授業の推進が成果を上げつつあります。今後は、学習の振り返りを通じたメタ認知の育成にも深化がさらに望まれます。授業改善や児童生徒の学習意欲向上への工夫に現場の努力がうかがえますが、現場に無理がかからないように教職員の意見もよく聞き取りながら進めていただければ一層スムーズに進むことと思います。

(1) 現状

各校においては道德教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。そして、これらを系統的に実施することにより、豊かな心の育成を目指しています。道德教育については、特別の教科道德の時間を要として、多様な価値観と対話を重視した道德教育の推進及び、家庭教育との往還や地域人材の活用など、家庭、地域と連携した道德教育を推進するための協力体制の整備を重点としています。また、人権教育については、常時指導の充実を重点とし、子供同士が互いに支え合い、認め合うことができる人間関係づくりや、自己有用感を高めるための保育や授業の工夫に努めています。生徒指導については、子供及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図るとともに、いじめ発生の疑いがある場合には積極的に認知し、継続的に観察を行いながら解消の見極めを慎重に行っています。さらに、不登校支援の充実のために各校の取組を参考として「渋川市の不登校支援」リーフレットを作成して教職員への周知及び活用を促したり、また、スクールカウンセラー等の効果的な活用、校内教育支援センターの設置、関係機関や市教育研究所相談事業部や適応指導教室（教育支援センター）「かけはし」との連携による、組織的、継続的な指導体制の構築を図ったりしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 特別の教科道德の中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えたり、友達と議論したりすることを通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができました。今後も道徳性を育むため学校の教育活動全体を通して、学校の特色を生かした道德教育を推進していくことが必要です。
- 人権教育については、全ての学校園において全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に常時指導の充実、授業実践や授業研究会などの取組がなされています。人権重要課題の変更をふまえ、各校園の全体計画・年間指導計画を見直すと共に、今後も、各校園の実態を踏まえ、継続的に子供たちや教職員の人権感覚を高めていくための取組を継続していくことが必要です。
- 生徒指導では、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進しました。また、今年度も組織的に対応できる体制を整え、各校の取組を市内小中学校で共有しました。課題としては、不登校の未然防止に向けた対応強化と、つながりを切らさない環境作り、警察や児童相談所、群馬県総合教育センター、市育都推進部こども支援課等、関係機関や団体との連携をさらに推進していく必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合(小6・中3)	83.6%	85.0%	84.4%	90.0%

- 指標としている「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、令和5年度の基準から0.8ポイント上昇しました。教職員が子供の良いところ、成長したところを認めたり、友達同士で認め合う学級経営が行われたりしたことによるものではないかと考えます。今後も、各校園においては、子供たちの実態を踏まえて、各教育活動等との関連を明確にした諸計画の活用・見直しをしていくとともに、引き続き教職員の人権感覚の向上を図ります。

また、子供が安心して自己を表現できるような学校園・学級風土を醸成し、子供たちがお互いのよさを認め合い、主体的にかかわり合う活動を積極的に取り入れます。子供の自治的・自発的な活動を推進するとともに、自己有用感を高めていけるような授業や保育の実践を継続していきます。

- 生徒指導の充実では、不登校・いじめ防止に向けて、積極的な先手型の生徒指導の推進を引き続き学校に呼びかけます。また、チームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立と魅力ある学校づくりを推進していきます。さらに、子供たちの居場所づくりに向けて、関係機関や団体と情報を共有し、連携していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 道徳教育・人権教育・生徒指導の一体的展開が高く評価できます。子どもの自己有用感を高める学級経営と、継続的な不登校支援体制の構築がさらに広がっていくことが望まれます。自己有用感や人間関係づくりへの取り組みは、教科等の具体的な学びに先だって教育の根幹を支えるものであり、現在の方針に基づき、今後も継続的な努力が不可欠と思います。

(1) 現状

関係者が連携して健康教育の充実と体力の向上を図るために、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施し、様々な視点で、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子供自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。具体的には、栄養教諭が学校を訪問してバランスのよい食事についての指導をしたり、養護教諭と一緒に栄養と健康な体作りについての授業を行ったりしています。

体力の向上については、運動への取組の二極化という課題を受けて、子供が体を動かす楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かして競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内小中学校で実施されている新体力テスト等から明らかになった児童生徒の実態について共有しました。そして、児童生徒の健康課題の解決のために関係機関で連携できそうなことについて協議しました。
- 各学校において学校保健委員会を開催するなど、児童生徒の実態を基に健康教育の推進ができていることは健康教育の充実に関する成果といえます。しかし、肥満傾向の子供の割合が多いことが課題です。食育指導の充実や生活習慣の改善、地域行事への参加など家庭、地域と連携した取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、依然として運動への取組の二極化傾向が見られます。また、市内各小中学校で実施した新体力テストの結果から、子供の体力の低下、特に瞬発力が低下していることが分かりました。学校・家庭・地域が一体となって、運動が好きで自ら運動に親しむ児童生徒の育成を図るとともに、運動の楽しさや体を動かす心地よさを味わえる授業の工夫をしながら体力を維持・向上させていく必要があります。
- 令和5年度には、市内の学校において休み時間や授業中のけがが増加したため、令和6年度に各学校の体育主任を対象に研修会を実施しました。安全管理と安全指導についての理解と指導力の向上を図った結果、体育的活動中のケガの減少が見られました。このことから、今後も児童生徒の危険を予測したり、回避したりする力を伸ばしていくとともに、指導者の安全管理、安全指導についての知識や指導力を向上させていく必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることは好きである」と回答した児童生徒の割合（小5、中2）	87.1%	88.0%	85.2%	90.0%

- 指標としている、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好きである」と回答した児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から1.9ポイント下がりました。子供達のスマートフォンや携帯ゲーム機の所持率の上昇や運動への取組の二極化によるものではないかと考えます。今後も、子供たちが運動から離れることがないように、各組織と連携し、運動やスポーツに触れ、運動をする機会の確保を行い、運動を楽しめる環境づくりに取り組みます。
- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。また、令和6年度の結果から、学校や家庭、関係機関が連携した心身ともに健康で運動好きな児童生徒の育成のための取組を啓発していきます。
- 学校体育では自ら運動に親しむ運動好きで活力のある児童生徒の育成及び体を動かす楽しさや心地よさを味わえる授業の実践に努めます。
- 子供たちが地域の指導者が関わるスポーツクラブに参加したり、市の団体が取り組んでいるスポーツ行事等に参加したりすることで、運動する機会の確保をしていきます。
- 健康教育の充実については、自己の健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、主体的、協働的に活動できる児童生徒を育成するとともに、望ましい生活習慣の定着を図る取組を充実していきます。

（４） 学識経験者による意見

- 健康教育・体力向上の取組に加え、運動習慣の定着等において家庭・地域との連携強化をさらに推進していくことを期待します。ICT利用の増加に伴う身体活動の減少が危ぶまれる一方、それらの技術が健康管理に活かされる期待もあります。その面にもより一層の対応が望まれます。

(1) 現状

子供を取り巻く環境が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることは不可欠です。学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、一人一人の子供たちの多様性を尊重しつつ、多様な教育的ニーズ等に対応した教育活動の推進を図っています。

特別支援教育の充実では、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の多様な教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図っています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用・不断の見直しを行うとともに、支援計画・指導計画を確実に引き継ぎ、支援の継続性の確保に努めています。また、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、推進しています。さらに、どの通常の学級にも配慮を要する子供がいる現状から、教職員の特別支援教育に対する理解促進、全校での支援体制づくり、通級指導教室における指導体制の充実を図ります。

I C Tを効果的に活用した教育活動の推進では、学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善におけるI C Tの効果的な活用を推進しています。授業づくりの研修及び児童生徒の情報リテラシーと情報活用能力の向上を図る指導を行っています。

教育研究所の充実では、「ふるさと学習研究部」「授業改善研究部」「特別支援教育研究部」「生徒指導研究部」「社会科副読本部」を設置し、授業改善・教職員の資質向上を図っています。また、適応指導教室（教育支援センター）「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちが集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等、社会的自立をすることを目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。

英語学習の充実では、子供たちが国際的視野に立ち、積極的に異文化と関わり合い、会話を楽しむためのコミュニケーション能力を高めるため、渋川グローバル・コミュニケーション・デー（S G C D）を市内小中学校全校で、各校の実態や児童生徒の発達に応じた内容で行っています。

教科横断的に取り組む多様な教育活動を充実させ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために各教科での学習内容や学校行事等を有機的に関連付けた指導を行っています。

各種指定等研究の推進・充実では、教職員の負担に配慮しつつ、授業場面における子供の姿から授業を振り返る機会を設けます。

(2) 点検（成果・課題）

- 管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当、学級担任、教科担任が連携し、共通理解のもと個に応じた支援を行うことができました。一方で、通級による指導を、対象児童生徒が所属する学級における指導に生かすことに課題があります。

- 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて大型電子黒板とGIGAスクール構想による端末の効果的な活用について、各学校で実践が進んでいます。主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICT機器を有効に活用して、調べる、発表する、比較するといった活動を行うことができました。今後は、教科等の特質に応じて効果的に活用することが求められます。
- 教育研究所における各研究部は主体性のある研修を行うことができました。定例研修の他に、研究部の主旨を踏まえた市内巡りを実施したり、一部の研修をオンライン公開したりして、多くの教職員に研修機会を提供しました。不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室（教育支援センター）の役割が大きくなっています。教育研究所では、不登校またはその心配のある市内在住の小中学生、高校生の子供の保護者を対象に「渋川子育てミーティング」を年2回開催し、講師による講話だけでなく、保護者同士の交流の機会を提供しました。
- 渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）では、本年度も市内全小中学校において学校や児童生徒の実態に応じた内容を工夫して実施しました。

【「SGCDは楽しかった。」と回答した児童生徒数の割合】

年度	小学生	中学生
令和5年度	98.8%	97.4%
令和6年度	99.0%	98.3%

- 各種指定等研究については、研究成果の発表である授業の公開、参観をすることができました。研究を行った学校、参観をした教員双方にとって学びのあるものとなりました。さらに、赤城南中学校での人権教育研究については、「2024年度 人権教育研究懇談会」において発表を行い、赤城南中学校での取組を県内へ周知することができました。
- 部活動の地域移行については、課題解決に向けた検討委員会を実施し、改善策や意見を出し合い、今後の見通しをもったり、より具体的な課題について共有したりすることができました。今後は、継続した検討委員会や関係団体も含めた推進委員会を実施していくことが求められます。

（３） 評価（今後の方向性）

- インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、全教職員の特別支援教育について理解の促進を図り、全ての子供にとって参加しやすい学級づくり、分かりやすい授業づくりを目指します。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた切れ目のない組織的な指導・支援体制の充実を図ります。
- ICTの効果的な活用について、全教職員が実践を通して検証していきます。ICTの活用を通して、身につけさせたい資質・能力の育成に向けた授業改善を行い、教科等の特質に応じたより効果的な活用について研究していきます。
- 教育研究所において、市、学校園、教職員が抱える教育課題の解決に資する研究部として、「授業保育改善研究部」、「学級経営研究部」、「特別支援教育研究部」、「教育相

談研究部」を設置し、研修の機会を設けます。また、また、研究所では、園・学校・関係機関との連携を図った教育相談事業や教育支援センター「かけはし」教室（R 7. 4. 1 より名称変更）を充実させ、学校や家庭と協力しながら社会的自立に向けた支援を継続していきます。

- 特色ある英語教育の推進として渋川グローバル・コミュニケーション・デー（S G C D）の実施とともに、A L T の効果的な活用や小規模特認校（伊香保小、小野上小）での積極的な取組を図っていきます。
- 教育実践研究会では、研修の内容を基にした授業を公開し、参観者同士で授業研究を行い、子供の姿から授業改善の在り方を考えます。各校の研究の成果を基に各校の主体的な取組を大切にしながら、学校の思いに寄り添った授業公開、実践研究会の運営ができるよう、支援していきます。
- 部活動の地域移行について、子供たちが様々なスポーツや文化芸術活動に親しみ、子供も大人もみんなが喜ぶ持続可能な環境づくりのために、引き続き関係機関と連携しながら地域移行・地域連携を進めていきます。

（４） 学識経験者による意見

- 特別支援教育体制の整備が進んでおり、ICT 活用も場合によってはかなり効果的です。通級指導と通常学級との連携強化、インクルーシブ教育の理念の具体化が次の段階でしょうか。特別支援教育のみならず、外国語学習等、教育ニーズの多様性に対応する実践に、意欲的な創意と工夫がうかがわれました。

(1) 現状

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の進行に伴い、こどもにとって望ましい教育環境を実現するため、小中学校の適正規模・適正配置推進が急務となっています。

平成18年度の合併から令和6年度までの間、本市では分校1校の閉校と小学校3校、中学校1校の再編統合を実施し、一定の学校規模の維持を図ってきました。しかし、令和6年度時点で、小学校は14校中11校、中学校は全てが小規模校となっており、依然として適正規模の実現には至っていません。

このような状況を鑑み、小規模の学校だけではなく市内全域を対象とし、未来志向で再考した本市にとってのあるべき学校像の実現のため、令和5年度に学校再編推進室が設置され、小中学校の適正規模・適正配置の検討を推進しているところです。

(2) 点検（成果・課題）

- 令和5年度の教育部内検討の結果を踏まえ、教育部の所属長等5名に市長部局の所属長10名を加えた庁内検討委員会を設置し、適正規模・適正配置に係る市の考え方を整理しました。
- 適正規模・適正配置の推進に係る全体スケジュールやプロセスを整理し、庁内検討結果の内容と併せ、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 策定方針」を策定し、教育委員会及び議会で報告をしました。

【推進プロセス】

段階	項目	内容	年度
ステップ1	基本方針の策定	基本的な考え方の明示	R6～R7
ステップ2	基本計画の策定	具体的方策の明示	R8～R9
ステップ3	基本計画に基づく推進	再編統合等の実施	R10～

(3) 評価（今後の方向性）

- ステップ1の成果として、基本方針の策定を図りますが、その検討に際しては、地域や保護者の代表等を構成員とする外部検討委員会での協議を行います。
- ステップ2で予定している地区別検討に向け、検討組織の設置に向けた事前調整を行い、併せて学校の現状等に係る情報提供を実施します。

(4) 学識経験者による意見

- 少子化を踏まえた学校の再編は避けられない情勢ではあります。住民参加型の合意形成プロセスを丁寧に設計し、教育の質の維持と地域の納得を両立する視点が望まれます。その際には、単に物理的な学校統合以外の手段、たとえば遠隔授業システム導

入等のことも視野に入れるべきと思います。 困難な課題にも真摯に向き合い、合意形成を丁寧に進めようとする姿を今後も保っていただけるよう、希望いたします。

(1) 現状

学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、古い建物では昭和30年代に建設されたものもあることから老朽化が進んでおり、施設の修繕改修を計画的に進める必要があります。

そのような状況も踏まえ、施設を長く安全に使い続けるために、設備の更新や施設の改修工事を行っています。また、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境を確保するため、未整備である小学校の特別教室へのエアコン設置を進めています。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、風水害や地震等の災害の発生時には地域の避難所として利用することが想定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした施設の役割も踏まえ、環境整備に取り組んでおり、屋内運動施設への空調整備についても研究を進めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコンを整備しています。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに完了しており、小学校の特別教室については計画的に整備を進め、令和7年度までに全ての小学校へのエアコン設置を完了する予定です。

【小学校特別教室等空調設備整備済】

年度	学校名
令和4年度まで	7校：伊香保小学校、小野上小学校、古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校、渋川北小学校、橘小学校
令和5年度	3校：渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校
令和6年度	2校：渋川西小学校、中郷小学校

- 感染症予防や汚臭解消を目的としたトイレ環境を改善するため、便器の洋式化、乾式化、配管更新などトイレの全面的な改修を行い、快適な教育環境の整備を進めます。

【小学校トイレ改修済】

年度	学校名
令和4年度まで	6校：古巻小学校、金島小学校、三原田小学校、橘小学校、橘北小学校、渋川西小学校
令和5年度	—
令和6年度	1校：渋川北小学校

- 老朽化が進んでいる学校施設については、施設を長く安全に使用するための改修や補修など、財政負担の平準化を踏まえ、優先順位を整理する必要があります。
- プールの老朽化が課題となっており、修繕費が膨大になることから、比較的小規模な学校のプールが使用できなくなった場合は、他校等のプール利用としています。
- 屋内運動施設への空調整備について、様々な方法があり効果的な手法の研究を進め

ていますが、費用が多額となるため、整備時期については、学校の適正配置を確認しながら検討する必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
小学校トイレ改修工事の実施	6校	7校	7校	14校

- 指標としている「小学校トイレ改修工事の実施数」は目標値を達成しました。引き続き、便器の洋式化、乾式化、配管更新などトイレの全面的な改修を行い、快適な教育環境の整備を目指します。
- 施設の安全性、機能性を確保するため、改修や補修については継続的に実施していきます。また、緊急性がある事案については、随時対応を行います。
- 施設改修については、特別教室等への空調設備の整備工事や便器の洋式化を含むトイレ改修工事など、今後も長く安全に使用することができるよう工事を計画的に進めていきます。また、災害発生時の避難所となる事が予想される屋内運動場への空調機器の設置についても学校適正配置の協議と一緒に検討を進めます。

(4) 学識経験者による意見

- 現に地球環境や生活倫理の基準が激変している現在、児童・生徒、あるいは学校教員の安全は精神論で保てるものではありません。その点、空調やトイレ等、児童生徒の学習環境整備が計画的に進んでいる点が評価できます。老朽化した施設の再配置と地域防災機能との調整も引き続き重視されるべき視点です。教育環境の安全性と快適性を着実に高めているのは、現場と教育委員会が連携しての尽力の賜物と思いました。

(1) 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童生徒の通学利便を図るために、市内18路線を運行しており、令和6年度は450人の児童・生徒が利用しました。また、市内児童生徒の通学バス利用に係る公平性を担保するため、令和6年度から一部地域のみ距離基準に満たない児童生徒の通学バス利用を許可していた要領を改め、条例の一部改正を行いました。安定した運行ができました。

なお、路線バス運行がある渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、規定により遠距離通学費として定期券の全額を助成しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 一部地域のみ市町村合併前の通学バス利用基準を特例として認め、距離基準に満たない児童生徒の通学バス利用を許可していましたが、令和5年度に「通学バス条例」の一部改正を行い、令和6年度からは統一基準にしています。特に問題も無く、安定した運行ができました。
- 通学バス利用距離基準に満たない児童生徒において相当な理由がある場合は、通学バス利用について、個別に協議をしています。
- 「渋川市通学バス運行管理マニュアル」により、緊急時には、委託業者、児童生徒その保護者、学校と情報を共有しています。
- 通学バスの適正な運行は、児童生徒の居住地や利用者数に応じて検討しています。

(3) 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童生徒の安全安心を第一に考え、安定した運行を確保していきます。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検し、委託業者も含め調整していきます。
- 通学バスの児童生徒の利用状況に応じ、安全を確保した上で路線等の見直しを検討していきます。
- 児童生徒の安全安心、教育の機会均等を図るために必要な通学支援について、引き続き研究していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 通学支援の充実は安全・安心な学校生活の基盤であり、交通手段の確保や地域との協力体制の強化が大切です。地域における教育の質の持続可能性を支える基盤だと思います。一方では、通学を大前提とする学校教育の常識について、少なくとも一部分は再考の余地をも探るべきかもしれません。

(1) 現状

安全安心な学校給食を安定して提供し、適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかることなどを目標とする「学校給食法」に基づき、計画的に施策を展開しています。

3つの学校給食共同調理場から市内全小中学校へ配食し、一部の食物アレルギーに対応した学校給食を提供しています。

献立の工夫をするなど食育の推進を進め、食材の多くが地産地消となるよう目指しています。

平成29年度から学校給食費完全無償化を継続しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 学校給食における地場農産物使用率は、減少傾向にあります。農家数や出荷数の減少により、安定した地場産野菜の確保が課題となっています。

【学校給食における地場農産物使用率（品目ベース）】

年度	渋川産(前年比)	県内産(除渋川)(前年比)	県外産
令和4年度	18.7% (△2.2%)	20.0% (2.7%)	61.3%
令和5年度	17.4% (△1.3%)	19.8% (△0.2%)	62.8%
令和6年度	16.5% (△0.9%)	17.4% (△2.3%)	66.1%

- 上記の使用率に反映されるものではありませんが、3月の約1か月間、渋川市産の米を主食として、全小中学校へ提供しました。
- 児童生徒の食や食材への関心に繋がるよう、食育の一環として、行事食や郷土料理を積極的に献立に取り入れ、学校給食を通じて、料理の由来、その地域の伝統的な食文化や特産物について指導を行いました。また、献立表だけではイメージしにくい郷土料理など、保護者が一目で献立内容が分かるよう、市ホームページにおいて、給食の写真を添付した献立カレンダーを令和4年度の開始から継続しています。
- アレルギー対応食（7品目）について、保護者の意見を基に、教育総務課と学校で協議し、中学生に対する運用方法を令和5年度に試行をし、変更しました。
- 渋川市南部学校給食共同調理場調理配送等業務委託及び渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託3年契約中の1年が経過しました。学期に1回の業務の実施状況確認を行うなど、適正な事務執行になるよう連携協議を行いました。
- 家庭でのバランスのとれた食事の提供増加を目指し、学校給食メニューのレシピを市ホームページへ掲載する事業を令和6年度から開始し、11件のレシピを公開しました。
- しぶかわ市民まなびの日に学校給食ブースを設置し、学校給食や食に関する関心を高めました。
- 令和6年度は、学校給食費無償化事業として、約2億7千6百万円公費負担をしま

した。これは、渋川市の子育て世帯の可処分所得を増加させたことになり、教育への投資や生活の質向上、将来の資金計画など家計の選択肢を増やすことができました。また、渋川市内外への経済波及効果も見込まれます。

（３） 評価（今後の方向性）

- 地場産の野菜については、出荷量等の減少により、給食調理場が希望する量を安定的に確保することが困難な状況であるため、野菜以外の地場産物（米等）を学校給食に使用できないか関係機関に働きかけるなど、地場産使用率の向上に取り組みます。
- アレルギー対応食の実施内容の見直しについては、学校関係者との十分な協議・調整の上引き続き研究していきます。

東部調理場アレルギー対応食の対象食品は、令和７年度から「くるみ」が加わり特定原材料８品目の対応を開始します。

- 調理配送等業務委託について、令和７年度は、南部調理場及び東部調理場の２調理場の３年契約の２年目です。定期的に発注者、受注者とで確認する仕組みに基づき、改善に努めていきます。
- 市ホームページレシピ公開のアンケート回答９件中、「学校給食メニューのレシピが公開されていると、主食・主菜・副菜のそろった食事の頻度」は、「増えそう」が８９％、「やや増えそう」が１１％となったことは、事業を実施した意義があったと考えています。学校給食を知ってもらうため、令和７年度も市民の要望等に応えながら１０件程度のレシピ公開を予定しています。
- 国の学校給食費無償化議論を注視しながら、引き続き、学校給食費無償化事業を継続します。

（４） 学識経験者による意見

- 学校給食は食育と健康づくりの基盤であり、地域産品の活用や栄養教諭との連携等によって、より一層実践的な学びへと展開されることを期待します。

Ⅱ 生涯学習の推進

1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進

生涯学習課

(1) 現状

平成30年度に策定した第2次渋川市生涯学習推進計画の「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」を基本理念とし、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に参画する人づくりに取り組んでいます。学習情報及び学習機会の提供、指導者の養成を図るとともに、社会教育関係団体や自治会等の生涯学習活動を支援するなど、市民主体の生涯学習活動を推進しています。活動の担い手確保や育成は重要な課題となっています。

(2) 点検（成果・課題）

- 「しぶかわ市民教育の日事業（通称「まなびの日」）」では、市内で行われている多様な学びの活動を来場者へ周知啓発し、また、学びを体験する機会を提供しました。長年使用してきたマスコットキャラクターをまなびの日公式キャラクターに採用し、名称を「まなびいちゃん」に決定しました。
- 「生涯学習推進指導者養成講座」は、初級編と中級編を隔年開催することとし、令和6年度は初級編のみ開催しました。修了生の活動サポート事業として取り組んできた地域課題対策チームは、結成10年を機に名称を「生涯学習推進指導者～学びを楽しむ～ふるさと再発見隊」略して「ふるさと再発見隊」に改め、参加者の自由な発想を生かしながら継続することとしました。市民の「やりたい」意欲を喚起し、活動を応援する施策は今後も重要と考えます。
- 郷土の発展に尽くした偉人や本市の特色ある出来事等を顕彰する「ふるさと渋川再発見事業」は、「渋川郷学堀口藍園展」と「渋川の創作こけしと関口三作展」を開催し、顕彰展終了後は展示パネルを小中学校で巡回しました。郷土への誇りや愛着心を育むと同時に、先人の努力に学び自ら考え行動する意識を培う機会となったと考えます。
- ボランティア講師が市民主催の学習会等で講座を行う「生き生き楽習」はメニュー数減少の一方、実施数は増加しました。多様な分野の学びを市民に提供するとともに、講師が自身の経験や学習成果を生かして社会貢献を実感する機会ともなるため、事業周知と併せ講師登録の促進を図る必要があります。
- 市民の利便性向上と業務効率化のため、各種会議の連絡や出欠報告、学習情報提供、アンケート実施等のデジタル化に取り組みました。デジタル化の推進は対象者や内容などによって柔軟に対応していく必要があります。
- 「社会教育委員会議」では公民館と行政センターの統合方針について意見聴取し、「公民館と行政センターの統合に向けた社会教育のあり方」を研究する小委員会を設置しました。「生涯学習推進協議会」では、市の生涯学習施策に対し各委員の意見を聴取する協議進行の見直しに取り組みました。「生涯学習推進員等研修会」では自治会の

生涯学習推進担当者に加え生涯学習推進協議会委員や公民館長が出席し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状と自治会の役割について、講義とグループワークを行いました。所管する社会教育関係団体では会員の負担感軽減に向けて、役員体制や活動方法等見直しの支援を行いました。各組織の活動を維持していくために、真に必要な取組みの精査や、参加に対する満足感と負担感の両側面からの実施方法見直しなどが求められています。

【実施状況】 ※「まなびの日」事業 R2 年度はパネル展示のみを 11 日間にかけて実施

年度		R2	R3	R4	R5	R6
「まなびの日」事業	来場者数(人)	635	392	527	669	497
	関連事業登録数(件)	60	71	95	62	27
出前講座	メニュー数(件)	63	60	57	57	57
	実施数(件)	17	22	27	39	68
	参加者数(人)	272	433	523	1,048	1,923
生き活き学習	メニュー数(件)	38	31	30	33	28
	実施数(件)	6	7	6	13	18
	参加者数(人)	199	230	206	416	346
生涯学習推進指導者養成講座	修了者数(人)	初級編 7 中級編 10	初級編 9 中級編 6	初級編 3 中級編 6	初級編 3 中級編 4	初級編 5
生涯学習推進員等研修会	参加者数(人)	中止	「コロナ禍でも学びを止めない生涯学習活動事例集」を各自治会へ配布	39	33	31

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
指導者養成講座延べ修了者数	67人	71人	67人	87人
出前講座開催回数	39回 ※指標設定時は目標値25回	30回	68回	80回

- 引き続き、重点事業として「地域づくりを支える人づくり」の取組みを推進します。
- 指標としている「生涯学習推進指導者養成講座修了者数」は、中級編を実施しなかったため目標値に達しませんでした。令和7年度は中級編実施年であるため、過去の未修了者に参加を働きかけるなどして修了生の増加を目指します。また、修了生による郷土の魅力発見活動を支援します。
- 指標としている「出前講座開催回数」は目標値を大きく上回りました。令和5年度末に開催した生涯学習推進員等研修会において出前講座の紹介を行ったことや市民の関心が高いテーマが講座メニューにあったことが回数増加につながった要因の一つと考えます。今後も事業周知と併せ、市民のニーズや市政、地域の課題などに対応した講座を提供できるよう関係所属等と連携してメニューの開発更新に努めます。
- 「しづかわ市民教育の日事業（まなびの日）」は、会場都合により令和7年度は縮小開催する予定ですが、令和9年度に事業開始20周年となることから、今後の方向性

等を検討していきます。

- 所管する各種会議や委員会、社会教育関係団体においては、市民の意思決定・課題解決の力を発揮する場という視点を大切しながら、持続可能な活動にするための見直し並びに支援に取り組めます。

（４） 学識経験者による意見

- 意欲的な企画が多く見られました。少子化が不可避な現在、幅広い年齢層の市民の主体的学びを促す施策は、地域の教育力向上に直結するものです。ただし、主体的な意欲に期待するとはいっても、きっかけとして行政からの意識啓発や参加促進策を打つことも重要であると思います。それら施策を今後さらに体系化し、また広報等がさらに効果的になることに期待します。

(1) 現状

本市では、市民憲章の一つに「芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます」を掲げ、市民一人ひとりの豊かな感性と生きる力を育むまちづくりを推進しています。市民の文化活動の成果発表の場として渋川市文化協会を中心とした「市民総合文化祭」を開催しているほか、地域資源を生かして、特色ある文化・芸術事業の実施に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 「市民総合文化祭」展示部門では、総合作品展において会員が作品説明を行ったり、活動の体験コーナーを設置するなどして、来場者と交流しながら鑑賞や体験機会を提供しました。演技部門では、担い手不足により舞台設営が困難になっていた歌舞伎発表会を「上三原田の歌舞伎舞台2024」公演の一つとして上演することができ、今後の継続に向けて前向きな材料となりました。演技部門でも発表会を同時開催する部会が複数あり、相互鑑賞の機会につながりました。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」は30周年を迎えたことから、例年実施しているこけし展示、こけしの絵付け体験等のほか、記念事業として記念誌作成や第1回展から第30回展までのポスター展示、「渋川の創作こけしと関口三作展」の開催等を行いました。来場アンケートの回答者に創作こけしを抽選進呈したところ、回収率は前年度比5倍以上となりました。会期中は複数の作家が在廊し、来場者との交流につながりました。今後に向けて、若い作家にも企画段階から参画してもらうことを決定しました。
- 市内中学校3年生が能を鑑賞し、本物の醍醐味を味わう「しぶかわ能」は6年ぶりに楽器説明や中学生の能装束着用体験が行われ、一般観覧者からも好評を博しました。
- 「渋川子ども歌舞伎」は、教室の卒業生が指導者として参加し、学びの循環が行われています。伝統文化である歌舞伎の普及及び後継者の育成支援について、参加者を増やす努力が必要な状況です。
- 「渋川バンドフェスティバル」は通算30回目を迎えました。参加団体の成果発表の場及び団体同士の交流の場であると同時に、多数の一般観客の来場もあり、音楽イベントとして市民に定着したと考えます。また、人数の少ない中学校が合同で演奏する合同チームの出演がありました。合同チームは今後も出演方法の選択肢の一つになると見込まれます。
- 「三国協往還白井宿彌酔の句会」は、参加者数が減少傾向であることを鑑み、一人1句としていた投句数を令和6年度から2句まで可能としました。その結果、参加者の多くが2句の投句を行いました。
- 文化協会は加入団体・会員数が年々減少していることなどから、令和6年度に役員体制の見直しが行われました。一方、高齢者施設や学校等の依頼により文化活動の鑑賞・体験機会を提供したとの報告が複数の団体からありました。会の維持継続のための

支援とともにこうした取組みへの支援、奨励が重要と考えます。

- 文化・芸術への興味や関心、鑑賞や活動への意欲を高めるため、市ホームページや SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、その他の媒体を活用し、文化・芸術事業の開催情報の随時・適時発信に取り組みました。

【実施状況】

年度		R2	R3	R4	R5	R6
市民総合文化祭	発表・出展者数（人）	中止	595	1,350	1,408	1,292
全国創作こけし美術展 in 渋川	出展者数（人）	45	42	41	45	44
	出展数（品）	113	107	107	127	120
	来場者数（人）	1,715	1,764	1,554	1,593	1,554
しぶかわ能	中3生参加者数（人）	中止	中止	624	624	582
	一般観覧者数（人）	—	—	—	101	151
渋川子ども歌舞伎	参加者実人数（人）	中止	7	9	8	7
	練習回数（回）	—	11	11	12	9
	発表回数（回）	—	0	3	1	2
渋川バンドフェスティバル	参加団体数	中止	中止	13 団体 内 小学校 5 校 中学校 6 校 高校 1 校 一般 1	15 団体 内 小学校 5 校 中学校 7 校 高校 2 校 一般 1	14 団体 内 小学校 4 校 中学校 6 校 高校 3 校 一般 1
三国協往還白井宿 彌酔の句会	句会参加者数(人)	中止	中止	延期	73	71
	投句数(句)				73	134
	小・中・高校生の部 作品集投句数(人)	3,620	4,072	3,016	2,611	2,949
	俳句教室実施校数 参加児童生徒数	なし	なし	1 校 29 人	3 校 252 人	4 校 257 人

（３） 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
市民総合文化祭参加団体数	146 団体	150 団体	137 団体	168 団体

- 指標としている「市民総合文化祭参加団体数」は目標値に達しませんでした。文化協会と連携し、内容の充実に取り組むとともに、展示部門の発表である総合作品展の開催にあたっては、文化協会加入団体のほか一般公募、市内高等学校や障害福祉サービス事業者等への働きかけにより広く募集を行い、参加団体数の増加を目指します。
- 各種文化芸術団体の活動支援に取り組むと同時に、これらの団体と連携し、一般市民や児童生徒が参加可能な企画の実施、地域資源を生かした活動の振興など、引き続き文化を身近に感じる機会づくりに努めます。
- 多様な機会や手段を活用して、文化・芸術事業の開催情報及び活動の魅力の発信に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 多様な年齢層が文化・芸術に親しむ環境整備は、感性と創造性の育成に寄与します。地域資源との連携強化が今後の発展の鍵となると思います。そのためには、関係所属と連携して、教育部全体が文化・芸術に通暁した組織になることが望まれると思います。

(1) 現状

青少年の健全育成と非行防止、被害防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置し、4つの柱「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」に取り組んでいます。

青少年育成推進事業では、青少年育成推進員による青少年の非行・被害防止啓発活動、子どもたちが助けを求めたときに保護や世話をする「こども安全協力の家」事業、中学生による「少年の主張渋川市大会」などを実施しています。また、高校生の健全育成と高校生の力を活力あるまちづくりに生かすことを目的とした「市内高校生連携事業」、新はたちを祝い励ますとともに地域社会の一員であることの自覚を促す「はたちを祝う会」開催等により青少年の見守りと育成支援に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 補導活動は、持続可能な活動への転換を図る観点から、令和6年度に補導員体制を見直しました。補導員による声掛けなど地道な見守り活動は非行・犯罪抑止や被害防止、地域の大人に見守られているという安心感につながっていると考えます。補導員の安全面への配慮も必要です。
- 相談活動では、青少年相談のチラシを小・中・高校生へ定期的に配布するなどして悩んだり不安に思っていることがあったら相談してほしいというメッセージを伝えています。小学生は保護者からの相談、中高校生では生徒本人からの相談が多い状況です。相談内容が学校生活のみならず家庭の経済状況等多岐に渡ることから、関係機関へつなぐなどの連携、情報共有が重要となっています。
- 青少年育成推進事業では、中・高生を対象に「おぜのかみさま」県民運動をメインとした青少年の非行・犯罪被害防止の啓発を行っています。子どものインターネット利用に係る犯罪被害防止のため、ペアレンタルコントロール※の啓発推進が必要です。
※ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用を親が監視して制限する取組のこと
- 青少年育成推進員は各自治会から推薦を受けて委嘱していますが、自治会においても担い手確保が課題となっていることから、人数見直しのための調整を進めています。
- 「こども安全協力の家」は、子どもたちの安全確保や地域に見守られているという安心感、並びに市民全体の安全への意識向上につながっていると考えます。しかし、登録者の高齢化や付近に子どもがいなくなったなどの理由による辞退が近年増えており、登録件数は減少傾向となっています。
- 「はたちを祝う会」は、市内中学校以外の学校を卒業した新はたちが参加をためらわないようにするため、令和6年度から新はたち受付や運営委員選出等の単位を中学校校区から地区へ変更しました。
- 市内高等学校及び特別支援学校と「高校連携推進会議」を開催し、情報交換や意見交換、高校生を対象とした市の取組紹介や協力依頼等を行いました。学校側からは各

校の活動内容や魅力等を発信する広報活動について、市の協力を求められています。

- 高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」は多くの高校生等の利用があることから、引き続き快適で安全な学習の場を提供できるよう運営を続ける必要があります。

【実施状況】※相談活動＝電話、面接、メール、LINE。LINE 相談は H31. 2 月開始、土曜日の電話相談は R3. 3 月終了

年度		R2	R3	R4	R5	R6
補導活動	実施回数（回）	176	172	171	174	182
	声かけ数（人）	1,591	1,332	1,328	1,604	1,968
相談活動	総数（件）	91	41	27	41	17
	うち LINE 相談数（件）	29	18	13	30	13
有害図書類回収	本回収数（件）	248	74	195	144	101
	DVD 回収数（件）	137	34	121	145	33
はたちを祝う会	対象者数（人）	808	749	644	710	702
	参加者数（人）	569	607	493	549	554
	参加率（％）	70.4	81.0	76.6	77.3	78.9
	運営委員数（人）	20	19	19	16	19
少年土曜教室	参加者数（人）	390	170	159	211	264
こども安全協力 の家	登録件数（件）	803	740	704	713	685
高校生の放課後 自習室「すたでい ばんく」 H28. 3. 28 開室	開室日数（日）	276	274	309	307	306
	利用者延べ人数（人）	6,643	6,517	7,554	10,546	9,426
	市内在住者割合（％）	22.8	17.5	32.6	27.8	31.5
	運営委員数（人）	1	2	14	11	5
学生みんなの自 習室「インすたで いほーる」 R1. 7. 19 開室	開室日数（日）	317	318	362	362	362
	利用者延べ人数（人）	5,749	7,750	10,238	9,939	10,089
	市内在住者割合（％）	56.7	54.2	61.0	69.1	62.7

（３） 評価（今後の方向性）

- 青少年の健全育成と非行防止・被害防止のため、引き続き、学校・家庭・地域と連携し、青少年が安心して過ごし学ぶことができる環境づくりを推進します。
- 青少年が自ら考え行動する力を育むとともに社会貢献への意欲を培う機会となるよう、生涯学習活動への青少年の参加促進や青少年が参加参画できる生涯学習活動の推進に取り組めます。

（４） 学識経験者による意見

- 学校・家庭・地域が連携した健全育成が、青少年支援の基盤となっています。デジタル環境への適応支援や多様な相談体制の構築は引き続き重視されるべき視点です。ただ、特にデジタル技術面での環境変化は非常に急速であり、時代の急変に即応して適宜柔軟に対応できるしなやかな体制が望まれると思います。

4 学校を核とした地域づくりの推進

生涯学習課

(1) 現状

地域の未来を担う人材の育成を図りつつ、地域住民のつながりを深め、地域ならではの魅力を未来へ継承する地域づくりにつなげるため、学校を核とした地域づくりの推進に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 「放課後子ども教室」は、日本の伝統文化体験や音楽活動、英会話など地域人材の経験や学習成果を生かして多くの児童に学習や体験の機会を提供しました。参加児童からは、「(地域の) 先生が、ほめてくれたり、うまくできたら一緒に喜んでくれたことが嬉しかった」などの感想が寄せられました。地域人材も子どもとの交流を楽しみながら活動している様子が見え、子どもと地域人材両方の心を豊かにする学びの場になっていると考えます。
- コミュニティ・スクールを導入した全学校区に地域学校協働活動推進員を配置しました。推進員の活動として、学校行事や授業支援、通学路除草作業等への協力者調整、地域の祭り等地域住民との交流行事への児童生徒の参加調整などが報告されました。地域学校協働活動を推進するために当該推進員は重要な存在となっています。地域学校協働活動や推進員の役割について認知度を高める必要があります。

【実施状況】

年度		R2	R3	R4	R5	R6
放課後子ども教室	実施校数・室数	6校7室	11校12室	12校13室	14校15室	14校15室
	実施延べ回数(回)	37	60	151	162	190
	参加児童実人数(人)	111	212	217	236	242
	講師実人数(人)	21	29	24	25	25
地域学校協働活動 推進員設置状況	推進員を配置した学校運営協議会数(校区)	—	—	—	6	18
	推進員委嘱人数(人)	—	—	—	9	20
	推進員延べ活動時間(h)	—	—	—	149.5	359.5

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
地域学校協働活動推進員の委嘱人数	9人	18人	20人	23人

- 指標としている「地域学校協働活動推進員の委嘱人数」は目標値を達成しました。引き続き、地域と学校をつなぐ架け橋となる人材を推進員として委嘱し、地域学校協働活動の継続的な実施を目指します。
- 地域の子どもは自分たちで育てるという当事者意識を高めながら、活動参加が自分自身のやりがいや生きがいづくりとなり、地域づくりへとつながる効果もあることから本取組みの市民への啓発に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 学校を中心とした地域連携は、教育の社会的広がりをもたらします。学校と地域双方の参画意識を高める仕組みづくりのさらなる推進を今後も継続的に意識することが望まれますが、一方では、地域社会そのものが変容してきていますから、現状に対応した無理のない参画をはかるべきかと思います。

(1) 現状

社会の変化とともに求められる解決すべき人権問題について、「渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、渋川市人権教育推進協議会3分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）で教職員や子ども、一般の市民向けの人権教育・啓発に取り組んでいます。また、人権教育集会所（3か所）の維持・管理を行い、その活用を図っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 小学校5年生保護者に対して毎年実施している「人権意識調査」では、人権や人権教育を「非常に大切」または「大切」と認識している人が9割超であり、学校で力を入れてもらいたい人権課題には「インターネットによる人権侵害」が最も多く選択されました。学校における人権教育の充実とともに、教職員や保護者が人権について学べる機会の提供、人権問題の相談体制の充実が求められています。
- 「人権尊重ポスター」は市内小学校6年生と中学校2年生、高校生及び特別支援学校の生徒の希望者から募集しています。児童生徒の人権尊重意識を高める機会となっていると同時に今児童生徒がどんな人権問題に関心があるのかを知る機会になっていると考えます。優秀賞以上の作品を活用し、人権教育啓発カレンダーを作成、配布しました。
- 市民向けの啓発は「インターネットによる人権侵害」、教職員向けの啓発は「性的マイノリティと人権」をテーマとして講演を行い、「ともに生きる」人権意識の大切さを再確認しました。今後も効果的な啓発方法を検討していく必要があります。

【実施状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
人権ポスター応募数（人）	574	894	917	831	897
人権教育講演会参加者数（人）	中止	87	70	96	109
映画と講話の会参加者数（人）	50	41	54	48	47

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスター応募率	74.9%	77.0%	83.9%	85.2%

- 指標としている「市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスター応募率」は目標値に達しました。引き続き、学校等関係機関と連携し、思いやりの心や人権を尊重し合う気持ちを育む啓発及び家庭教育を支援する機会の提供に努めます。
- 人権教育講座開催にあたっては、様々な人権課題から身近な課題をテーマとして取

り上げ、市民の人権意識の高揚を図ります。

(4) 学識経験者による意見

- 人権教育は学校園全体での継続的な取組が不可欠です。教職員の人権感覚向上と地域との協働による実践の深化がより一層の工夫がさらに広がっていくことが望まれます。近代的な人権感覚とは、弱者に対する思いやりの情を含んではいるものの、それに尽きるものではありません。人権そのものの概念について教職員がよく理解し、子どもにわかるように説くことは意外に難しく、日常的な思考と議論が大事かと思えます。

(1) 現状

公民館では、ふるさと渋川を愛する人づくりのため、4つの基本目標（①学ぶ、②集う、③活かす、④創る）の達成に向け、様々な事業を企画・実施し、多世代にわたり、学習の支援に努めています。

令和6年度は、依然コロナ禍前の利用者数には戻っていませんが、前年度からは利用者数も増加しており、堅調に公民館活動が従来の活発さを取り戻してきています。

多くの事業が復活する中、これまでと同様ではなく、コロナ禍で学んだ、事業を継続するための工夫や、人口減少や少子高齢化などの社会情勢も勘案し、より効果的で、効率的な事業の実施に努めました。

また、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールが導入されたことから、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、連携、協働を図りました。

老朽化が進む施設、設備については、引き続き、財政状況を踏まえながら、優先度の高い順番に修繕等を行いました。

(2) 点検（成果・課題）

- 地域を愛する人づくりのため、自分の住む地域をはじめ、市内外の由縁のある地域を訪れ、歴史や文化、産業等を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、地域間交流や世代間交流に寄与することができました。

【地域を知る事業の実施割合】※ 令和6年度から教育行政方針で実績値を掲載

基準値：令和6年度6.6%（地域を知る事業43回／主要5事業653回）

目標値：令和11年度7.0%（現状維持）

- 子どもたちを対象に、夏休みの学習支援と居場所づくりのため、作文教室やポスター教室、工作教室等、70事業を実施し、延べ2,308人が参加しました。

また、環境森林課との連携事業として、動く環境教室を初めて開催し、身近な環境について学ぶ機会を提供しました。

- 全ての小中学校においてコミュニティ・スクールが導入され、各公民館では、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、地域と学校が一体となり、子どもたちの健全育成に努めました。

- ・ 中学校の部活動等の発表の場として公民館を提供し、地域の人たちが鑑賞することで、学校教育活動の理解を深めました。
- ・ 地域の祭りやスポーツ祭等に、児童生徒が運営ボランティアや、演奏・展示の発表等で参加し、世代間交流に寄与しました。
- ・ 地域と学校等の運動会を合同で開催し、多世代間の交流に寄与しました。

- 古巻公民館整備事業は、本体工事に着手するとともに、駐車場用地の取得が完了し、駐車場造成測量設計も行いました。

引き続き、地域の人たちと情報を共有しながら、一丸となって取り組むことが重要

です。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
公民館利用者数 (公民館概要による)	211,530人	201,471人	214,105人	304,000人

- 指標としている「公民館利用者数」は目標値を達成しました。
引き続き、公民館利用者数が増加するよう各種事業の充実化を図るとともに、地域の人たちが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 主要5事業を、より効果的に実施するとともに、「渋川を知る」講座を継続し、地域文化の伝承や郷土愛の育成、地域づくりにつなげるとともに、引き続き、地域や世代間の交流を促進し、地域の結びつきと地域振興につなげます。
- 子どもたちや高齢者等の安全で安心な居場所として、誰もが気軽に立ち寄れる公民館の運営に努めます。
- 公民館は、地域と学校を「つなぐ」拠点として、その役割を効果的に果たせるよう、引き続き、地域ぐるみで、学校との連携が深まるよう、取り組みます。
- 古巻公民館整備事業は、令和8年4月の開館に向けて、本体工事、駐車場整備及び必要となる備品の購入等を適正に執行します。また、オープニングセレモニーを同年3月に見込んでおり、地域の人たちに参加してもらえよう取り組みます。

(4) 学識経験者による意見

- 地域の生涯学習拠点としての公民館の役割は引き続き重視されるべき視点です。公民館というと、昔ながらのイメージがありますが、やりようによっては未来に向かって地域のアイデンティティの拠点にもなり得ます。地域ニーズの変化に応じた大胆で柔軟な事業設計が今後の活性化に繋がるのではないのでしょうか。一方では安心できる居場所であることも大事で、その点もきちんと意識していると思いました。

(1) 現状

図書館は、市民生活にとって必要な資料や情報を提供し、暮らしや学習の支援を行う身近な生涯学習の拠点になる施設です。市民にとって身近で魅力ある図書館づくりを目指しています。

6か月児健康相談において、絵本をひらく楽しい体験と、絵本をプレゼントする、ブックスタート事業は、絵本を介したふれあいの楽しさを親子に伝えています。また、ブックスタート事業の延長として、気軽に読み聞かせが体験できる「読み聞かせの日」を新たに定め、来館した親子に読み聞かせをすることができました。

読み聞かせボランティアの育成のため、読み聞かせ活動を実践している講師を迎えて「読み聞かせボランティア講座」を開催しました。

図書館と学校図書館との連携した取り組みとして、図書館司書による学校図書館の訪問や学校図書館事務補助員研修会を開催しました。

(2) 点検（成果・課題）

- ブックスタート事業では、324人の乳児に読み聞かせと2冊ずつの絵本を手渡すことができました。
- 読み聞かせボランティア活動をしている方を対象とした、読み聞かせボランティア講座を2月に開催し、15人が参加しました。読み聞かせで使用する絵本の選書方法や参加者による読み聞かせ実演、情報交換など参加者同士の交流が図れました。
- 学校図書館の充実を図るため、学校教育課と共催して、市内小中学校の学校図書館事務補助員を対象にした研修会を6月に開催しました。居場所としての図書室における生徒児童の対応について話し合ったり、図書の配架や整備などの相談や情報交換を行い、事務補助員同士のつながりができました。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
図書館利用者数	101,086人	102,000人	99,757人	111,000人

- 指標としている「図書館利用者数」は目標値に達しませんでした。身近な図書館として資料の充実と図書館行事などの情報発信を強化して利用者の増加を図ります。
- 読み聞かせは、子どもたちが豊かな心を育み、健やかに成長していくためにも必要であり、この活動をしているボランティアグループへの支援を継続していきます。
- ブックスタート事業や絵本の日出張図書館など、小さな頃から親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を推進します。
- 子どもの読書活動には、図書館と学校図書館との連携が必要であり、学校図書館事

務補助員間の情報交換や学校図書館訪問等を継続していきます。

- 読み聞かせの日や子ども映画会等の行事や季節に合わせた展示等を通して親子で楽しめる図書館づくりを推進していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 図書館のミッションは今や書籍の集積場にとどまりません。情報リテラシーの拠点としての機能強化がさらに広がっていくことが望まれます。ICT との融合や学校・家庭との連携による教育支援が今後も継続的に進むといいと思います。一方ではここまで人類が書物の形で蓄積してきた文化の守り手としての矜持も必要と思います。

8 美術館事業の推進

美術館

(1) 現状

美術館は令和6年3月3日にリニューアルオープンし、彫刻家 桑原巨守氏の作品を設置する常設展示室と、企画展示や共催展の開催、市民ギャラリーとして貸し出す企画展示室で構成されています。

美術館が主催する企画展示、共催による展示、豊かな想像力を育成するワークショップ、小中学生を対象にしたスタンプラリーや美術館コンサート等を開催し、美術館へ気軽に来館できる機会を提供しました。

また、渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会は、美術館の運営方針や事業の実施状況、次年度の実施事業等について協議しました。

(2) 点検（成果・課題）

○ 令和6年度は2回のワークショップを行い、芸術に触れる機会を提供しました。

テーマ	実施日	対象者	参加者数	内容・備考
段ボールで美術館に街をつくろう！	8月4日	こども	48人	段ボールに着色や飾り付けを行い、建物や乗り物等の立体物を制作し、「開館記念展Ⅴ 美術館で街づくり マチアソビ」で展示した。参加費 300 円 講師：群馬県立女子大学准教授 申込数が当初予定数を大幅に超過したため、2部制にして実施
絵を描こう、ハニワをつくろう！	3月22日	一般 (こども～大人)	13人	企画展開催に合わせて、作家によるワークショップを開催し、紙粘土で埴輪や土器などを制作した。参加費 500 円
合計	2日		61人	

○ 企画展は、本市にゆかりのある作家や、こども向けのワークショップの作品を展示するなど、幅広い分野の作品を鑑賞する機会を提供しました。

また、休館中の令和4・5年度に実施したワークショップで制作した作品を、制作者が身にまとった等身大パネルやフラグなどを展示しました。

渋川美術協会主催の「市民美術展」、群馬県障害者芸術文化活動支援センターこ・ふあん主催の「いつもをカタチに展」に共催し、地元作家や障害者の支援・育成に協力しました。

展示名	会期	日数	来館者数
臨時収蔵作品展	R6.4.15～R6.4.21	6日	31人
開館記念展Ⅱ コドモ@しぶびい あーとで変身！仮装とフラグ	R6.4.26～R6.5.26	27日	399人
開館記念展Ⅲ 第21回渋川市民美術展（共催）	R6.6.7～R6.6.23	15日	1,198人
臨時収蔵作品展（4月開催展示と同展示）	R6.6.26～R6.6.30	5日	51人
開館記念展Ⅳ 渋川の風景を探る ～石野安親・狩野守・八峠操～	R6.7.11～R6.7.28	16日	381人

開館記念展Ⅴ 美術館で街づくり マチアソビ	R6.8.10～R6.8.31	19 日	528 人
開館記念展Ⅵ 綿貫清～竹をあやつる匠の姿～	R6.10.5～R6.11.10	32 日	1,237 人
渋川市障害者アート作品展 ～いつもをカタチに展～（共催）	R6.12.4～R6.12.9	6 日	431 人
開館記念展Ⅶ 衣真一郎展－古墳とピラミッド－	R7.3.15～R7.3.31 (R7.3.15～R7.4.14)	15 日 (27 日)	270 人 (494 人)
合計		153 日	4,750 人

- 渋川・北群馬教育研究所や群馬県特別支援教育研究会渋川・北群馬ブロックが主催する作品展に共催し、学校教育との連携を図り、展示会場の提供や児童生徒等へ美術館での鑑賞機会を提供しました。

展示名	会期	日数	来館者数
渋川・北群馬・渋川特別支援学校児童生徒作品	R6.11.14～R6.11.17	4 日	661 人
第 49 回渋川・北群馬図工美術作品展	R7.1.10～R7.1.26	15 日	1,736 人
合計		19 日	2,397 人

- 夏休み中の小中学生を対象に、市内 4 館（渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館、徳富蘆花記念文学館、赤城歴史資料館、北橋歴史資料館）を巡るスタンプラリーを開催し、小中学生が気軽に美術館等へ来館できる機会を提供しました。

	R6 年度	R5 年度
ラリー帳提示入館者数（付添者を含む）	119 人	休館中
スタンプラリー完走者数（児童生徒）	59 人	69 人

（３） 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (R 5 年度)	目標値 (R 6 年度)	実績値 (R 6 年度)	目標値 (R10 年度)
美術館企画展示室 入場者数	900 人 (R6. 3. 3～)	10,000 人	9,585 人	12,000 人

- 指標としている「美術館企画展示室入場者数」は目標値に達することができませんでした。

「つながり ひろがる あおぞら美術館」のコンセプトのもと、市全体を垣根のない「あおぞら」に見立て、ひとと芸術・文化・地域をつなぐ芸術文化活動の拠点として、文化の香り高いまちづくりを推進します。

- ワークショップを通じて、参加者が美術に触れ、芸術文化への興味・関心を深められるよう、幅広い世代が制作過程を楽しみながら参加できるような内容を検討し、取り組みます。
- 企画展は、本市にゆかりのある作家、収蔵作品、こどもを対象とした作品展など、様々な分野の美術作品を鑑賞する機会を提供します。

また、多くの人に魅力を感じてもらえるような企画や展示方法を継続的に研究するとともに、来館者やリピーターの増加につながるように、チラシやホームページ、SNS 等を活用して積極的な情報発信に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 芸術鑑賞教育や地域に根ざした展覧会等の開催は、文化的感性を育てる契機となります。多世代交流の場としての機能拡充が今後も継続的に意識されることも重要と思います。アートとは、有名作家の有名作品を行列して見るだけのものではないと思いますから、参加型ワークショップや、地域の学校や諸施設などで取り組まれている授業や文化活動の成果などが公開される場にもなっていることは大変すばらしく、ますます盛んになるといいと思います。

(1) 現状

徳富蘆花記念文学館は、展示館（常設展示室、企画展示室）と終焉の間を保存している記念館で構成されています。常設展示室では徳富蘆花の遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に6回程度の入替展示を行っており、多世代が楽しめるような企画展を開催しています。

各種情報媒体への情報提供などによる知名度アップのほか、昨年度から新たに毎週金曜日を休館日と定めたため、利用案内について周知活動を行いながら来館者増と魅力的な文学館づくりに努めています。

(2) 点検（成果・課題）

○ 企画展での工夫

「錦絵展」において、企画テーマに関するクイズコーナーを設けて実施したところ、スタンプラリーで来館した生徒児童を含む多くの来館者から好評を得られました。

○ 児童や市民等の受け入れ

追悼茶会の実施や、伊香保小6年生全員を対象とした茶道体験教室を通じて、多くの児童や市民等に「徳富蘆花や蘆花と伊香保との関わり」について、学びのきっかけを提供することができました。また、市内の公民館や自治会の研修事業の受け入れを行い、市民に対して徳富蘆花の魅力を伝えることができましたが、さらに多くの市民等が来館する機会を提供することも必要です。

○ 施設整備の充実

新たに展示館内に「不如帰」をはじめとする蘆花の作品のほか、伊香保や本市に縁のある書籍等を配架し、来館者が気軽に手に取ってその場で読むことのできる「読書スペース」を整備しました。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
ホームページ等の電子媒介を利用した施設の紹介	15回	24回	20回	48回

- 指標としている「ホームページ等の電子媒介を利用した施設の紹介」は、目標値に達しませんでした。1回当たりの情報量を多くすることに努めました。引き続き、ホームページ内に開設している、文学館の四季折々の情報を提供する「お知らせ」コーナーを充実させるとともに休館日の周知を含めて利用案内を積極的に行います。また、テレビやラジオ等のマスメディアなどに対しても引き続き積極的な情報提供を行うなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行い、入館者増に努めてまいります。

- 施設管理については、展示品のみならず、見る、考えるといった体験型の仕掛けを設け、来館者が充実した時間が過ごせる文学館づくりに努めてまいります。
- 企画展の開催については、市有施設や県立土屋文明記念文学館をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに、新たに寄贈された資料を活用した企画展「絵双六と絵はがき展」を開催するなど、来館者が興味を抱くように工夫をしてまいります。
- 令和9年の蘆花没後100年に向けて、文学館が所蔵する約8,000点余りの資料の目録を整理し、市民等が広く利活用を図れるよう進めてまいります。

(4) 学識経験者による意見

- 徳富蘆花をはじめとする地域ゆかりの文学資源を活用した教育活動は、郷土への理解と誇りを育みます。例えば伊香保は、万葉集の中の「東国歌」の中でも大変数多く歌われている場所です。徳富蘆花終焉の地という特別な意義は非常に重要ですが、将来的に無理のない範囲で、徳富蘆花以外のこの地ゆかりの作品や、民間伝承等の紹介等にも取り組んでいただけるとありがたいと思います。

Ⅲ 文化財の保護と活用

1 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

(1) 現状

国指定8件、国登録4件、国選択1件、県指定42件、市指定126件の181件の指定等文化財について、保護及び維持管理を実施しています。本年3月、国の文化審議会において、群馬県が所有する「群馬県金井遺跡群出土品」を国重要文化財（美術工芸品）に指定するよう文部科学大臣に答申されました。官報告示後に国指定9件、総数182件となります。

指定文化財の一部は所有者等に管理を委託し、それ以外は文化財保護員が月1回パトロールを実施し、適宜対応を行っています。県天然記念物「ヒメギフチョウ」は生息域が狭小で数も少なく、産卵数が安定しないため、保護連絡協議会を組織し、保護管理計画に基づいて現地パトロールや生息環境の整備を行っています。

埋蔵文化財は、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等をふまえ、現地保存や記録保存等を行っています。出土品は、市埋蔵文化財センターや歴史資料館等で保管し、公開・普及の資料としています。

(2) 点検（成果・課題）

- 県天然記念物「下郷の大クワ」、同「藍園墓地の大ケヤキ」ほか県史跡等3件の環境整備等を実施しました。また、防火設備1か所を改修しました。
- 市重要文化財「旧有限責任渋川信用組合」ほか市重要文化財3件の修繕・保護養生等のための補助金を交付しました。
- 埋蔵文化財は、17件の範囲確認調査、1件の試掘調査、9件の工事立会を実施しました。開発の多くは民間によるもので、件数・工期いずれも市が主導できないため、その都度協議し対応を考えなければならないのが実状です。
- ヒメギフチョウ生息地の下草刈り（ボランティア作業）、幼虫の食草ウスバサイシンの育成や生息地への移植、防獣柵の設置、植生調査等の環境整備を実施しました。また、昨年度から引き続き、羽化・交尾・産卵の過程での一時的な人工飼育による産卵数の回復を試みましたが、作業にあたり専門家の指導・助言・補助を得て行い一定の成果を得ましたが、次年度以降も予断を許さない状況が続くことが想定され、関係機関との協議・対策を継続する必要があります。

【ヒメギフチョウ保護対策の実施状況】

年 度	産卵数	事業の実施内容
令和4年度	2, 196	簡易柵を追加設置、植生調査開始
令和5年度	93	全数保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査
令和6年度	249	全数保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査

(3) 評価（今後の方向性）

- 各種指定等文化財は、保存状況等を随時確認し、関係者と協議しながら修繕や養生を行います。ヒメギフチョウは、パトロールや生息環境の整備（食草の確保、シカ害対策等）を継続的に行い、チョウの取扱い方法についても、産卵数の増減をふまえて、引き続き専門家の助力を求めながら検討していきます。
- 指定文化財の標柱や説明板は、随時点検・補修を行い、文化財の周知と理解のため、よりわかりやすくなるよう内容を見直しながら更新していきます。あわせて、防災用器具についても定期的に点検・補修・更新を進めます
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成等を実施します。

(4) 学識経験者による意見

- 地域の多様な文化財の保護・記録管理は地域の誇りと継承の核となります。主として指定文化財の保護・管理についてしっかり行われていると確認できました。これまで同様、文化財保護に最善を尽くしつつ次世代への教育的活用を充実させ、保存と活用のバランスがよくとれた文化財行政が推進されることに大いに期待します。

(1) 現状

赤城歴史資料館・北橘歴史資料館において市内の文化財を展示し、見学や学習の場を提供しています。また市埋蔵文化財センターでは、古墳時代の災害遺跡（榛名山噴火関連遺跡）の展示を行っています。国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は、現地の史跡整備工事に向けた準備等を行っています。国史跡「黒井峯遺跡」や市史跡「白井城址」等の屋外で見学可能な史跡等については、除草等の管理を定期的に行っています。

普及事業では、各種体験教室などを実施し、文化財に触れる場を提供しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 令和5年度に「ふるさと渋川再発見事業」（生涯学習課所管）の企画のひとつとして「しぶかわの縄文土器」展を開催しましたが、そのときの来場者の声に応じて企画展「もっと見たい！もっと知りたい！道訓前遺跡」を北橘歴史資料館で開催しました。
- 防災意識の向上の一助とするため、市内の災害の歴史を題材とした企画展「自然災害と渋川市」を赤城歴史資料館で開催しました。出土品が国重要文化財に指定される金井東裏遺跡も扱ったので、報道資料を館内に掲示し周知を行いました。
- 普及事業は、古代米づくり体験教室、はた織り教室、竹工芸教室、しめ縄飾りづくり教室、お正月飾りづくり教室を引き続き実施しました。北橘歴史資料館では秋期ミニ企画展を実施しました。市埋蔵文化財センターでは、夏休みに子ども文化財教室を開催しました。
- 瀧沢石器時代遺跡は、昨年度は遺構復元・植栽・園路整備等の実施設計と、造成工事実施設計の修正業務を行いました。実施設計・整備工事・工事監理とこれまで以上に大がかりな事業となるため、建設交通部の技師の協力を得て実施しています。
- 金井東裏遺跡の現地見学者のため、保存地区内の除草等の管理を実施しました。昨年度に引き続き、金井遺跡群の遺跡の広がりや遺構分布を把握するために地中レーダー探査を実施しました。
- 「なんでも遺跡教室」について、昨年度に続き市内小中学校への周知を強化しました。結果は小学校4、中学校3、高校1、公民館1、自治会1となり、各回ごとに地域にあわせた資料を作成して実施しました。
- 「（仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本構想」の策定を受けて市内の空き施設について関係所属と協議しましたが、候補地の選定には至りませんでした。

【実施状況】

年 度	古代米づくり教室参加	出前講座（小中学校）	出前講座（小中以外）
令和4年度	70人	1校	1件
令和5年度	84人	3校	6件
令和6年度	95人	7校	3件

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
出前講座等実施回数	9回	9回	10回	12回

- 指標としている「出前講座等実施回数」は目標値を達成しました。引き続き様々な団体・機関等の要望に応えながら文化財情報の発信・普及を進めます。生涯学習課所管の出前講座や各公民館の地域学習等と連携し、学習機会の充実に努めます。また、学校教育現場への出前授業を継続し、各回ごとに現場のニーズに応じたメニューで実施します。
- 瀧沢石器時代遺跡の史跡整備に向けて整備工事等を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。他の史跡等については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえながら、今後体制を整える中で新たな整備計画等に取り組みます。
- 榛名山噴火関連遺跡について、本年度も講座・教室等を企画し情報発信に努めます。また、引き続き地中レーダー探査を実施して周辺の遺跡情報の収集を進めます。
- （仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本計画を踏まえ、既存の展示等施設を活用しながら当市の歴史・文化財を学ぶための取り組みを検討・試行します。また、今後空き施設が発生する場合の跡地利用について、関係所属と協議していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 渋川市には古墳等の文化的・歴史的資源が多数存在しています。史跡・遺跡から出た遺物にも全国的に注目すべきものがあります。こうした埋蔵文化財の活用について、災害等今日的課題も意識しつつ意欲的な取り組みをしていることがわかります。渋川市には、埋蔵文化財以外にも、伊香保の石段街や近代建築など、観光・教育両面での可能性を秘めている文化資源が多くあります。ただ文化財行政関連部局は、調査研究・教育面だけでも大変多忙ですので、さらに多分野にわたって観光資源としての活用をするとなれば、人的・資金的なリソース配分も重要です。中長期的な視点で推進すべきだと思います。

(1) 現状

市重要無形民俗文化財16件（うち「下南室太々御神楽」は「養蚕の舞」のみ県指定）と、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」にかかる人形操作、国選択無形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台の装置・操作」が継承されています。

上三原田の歌舞伎舞台では、操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を毎年欠かさず行い、舞台操作技術の維持・伝承に努めています。三原田小学校の歌舞伎クラブも、この機会を利用して舞台公演を行っています。

津久田人形操作伝承委員会は、技量の向上に努めながら、地元小中学校でのワークショップや地域外での公演実施等、認知度の向上や次世代への継承に務めています。

各地に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域に根ざした文化を守り育てていくために重要であり、市指定重要無形民俗文化財の保存団体に対し、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど支援に努めています。一方で、人口減少や高齢化、コロナ禍に伴う活動休止等の影響により今後の活動の継承を懸念している団体もあります。

(2) 点検（成果・課題）

- 市の重要無形民俗文化財16件のうち、15件が実施されました。
- 上三原田の歌舞伎舞台は、舞台操作方法の伝承を目的として毎年開催している各種動作確認及び地元小学校の歌舞伎上演等を1日かけて実施しました。
- 津久田人形芝居櫻座の公演が操作伝承委員会と人形舞台の所有者である地元住民との共同開催で、津久田の人形舞台において開催されました。津久田小人形クラブも出演し、820人の参加がありました。また、津久田小の人形クラブへのサポートや渋川北中、赤城北中への出張公演（解説付き）といった次世代向けの企画が行われました。

【実施状況】

年 度	市無形文化財実施件数	歌舞伎舞台来場者数	人形舞台来場者数
令和4年度	2件	600人(1日)	160人
令和5年度	14件	400人(半日)	820人
令和6年度	15件	650人(1日)	225人

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
伝承活動団体への補助金交付件数	16件	16件	16件	16件

- 指標としている「伝承活動団体への補助金交付件数」は目標値を達成しました。引き続き伝承活動団体の動向に留意し、活動の継続につながるよう務めます。
- 市重要無形民俗文化財については、保存や継承活動に対し保存団体からの相談を受けながら、必要な経費の補助や情報提供等の支援を行います。各団体の動向や懸念事項、ニーズ等をできるだけ具体的に把握できるよう、補助金等の書類事務に際してアンケートや聞き取りを実施します。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具等の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動支援の一助とします。
- 三原田小歌舞伎クラブ・津久田小人形クラブの活動や、津久田人形芝居の出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

(4) 学識経験者による意見

- 渋川市では地域祭礼や貴重な伝統的演劇など、多彩な伝統文化が今も息づいています。地域の伝統行事と学校教育との連携を通じ、次世代への継承をより確かなものとしていく取組をされており、今後ますます期待されます。全国諸地域の状況を見ると、うまく現代的に適応して若者たちが積極的に関わるようになった伝統行事も数多くあります。ただし、新たに加える要素と真に伝統的な要素とをはっきりと認識し、保存すべき原型は別途記録する等により、保存と現代的継承を両立すべきかと思います。

(1) 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふさとガイドの会等の自主活動団体があり、歴史資料館を拠点として自主活動を行っています。また、市内小中学校からの来館に際して、ボランティアの会、資料館友の会が解説や体験学習の指導にあたっています。そのほかにも竹工芸教室、縄文まつり等、各団体と教育委員会及び歴史資料館が連携した活動も行っています。なおこれらの団体に対して、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 小学3年生対象の体験学習は、12校458人、小学6年生の歴史体験学習は3校102人の参加がありました。少人数校は日程を調整し、2校が合同で開催しました。
- 自主活動団体から成る実行委員会が十五夜の月見にちなんだ「月を愛でる会」を開催し、113人の参加がありました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して実施してきた「縄文まつり」は、半日開催で413人の参加がありました。

【実施状況】

年 度	小3体験学習	小6体験学習	縄文まつり
令和4年度	14校507人	2校 72人	中止
令和5年度	13校472人	3校108人	228人
令和6年度	12校458人	3校102人	413人

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
自主活動団体実施の体験教室等件数	20件	20件	18件	20件

- 指標としている「自主活動団体実施の体験教室等件数」は冬季のインフルエンザ流行に伴う参加中止があり、目標値に達しませんでした。
- 資料館や公民館等と連携を図りながら、企画展やイベントへの協力等を通じて、団体の活動を支援します。今までどおりのやり方だけでなく、体験メニューやボランティア人数等、情勢にあわせた手法を検討しながら行います。

(4) 学識経験者による意見

- 地域の文化を支える自主的な活動団体が数多く存在することは、地域の強みになり得ます。こうした団体のネットワーク形成や情報発信支援により、活動の継続性と発展性がさらに高まることが期待されます。公的な援助の効果的な方途をよく検討しつ

つ積極的に支援すべきと考えます。